

介護職員初任者研修 Q&A

みなさまから寄せられる疑問をまとめました。是非ご覧ください。



Q1. 「初任者研修」ってなに？

A. 初任者研修は、介護職員を育成する研修です。この130時間を修了すると、実務者研修を受けることが可能となり、その研修を修了すると介護福祉士の受験資格を得られます。介護職員のスキルアップの上で、まず受けておかないといけない研修です。介護職員の入り口の研修と言ってもいいでしょう。

Q2. 「初任者研修」と「ヘルパー養成講座」の違いは？

A. 基本的にはヘルパーの制度自体はなくなります。介護福祉士を基本と考えて、そのための研修を受けるという考え方になります。ヘルパー養成講座では在宅介護に重きを置いての学習でしたが、この初任者研修は在宅や施設ということではなく、介護職員のプロを育成するものです。ヘルパー養成講座も初任者研修も合計130時間の研修時間ですが、カリキュラムの変更や実習時間の削減などにより、その研修内容が異なってきます。また、ヘルパー養成講座ではなかった試験があり、受講生が専門性を理解できているかの確認がなされます。

Q3. 「ホームヘルパー2級」の資格は使えなくなるの？

A. 既にホームヘルパー2級の資格をお持ちの方は、「初任者研修」修了者と同等の扱いとなりますので、問題なくお仕事に従事していただけます。

Q4. 初任者研修を修了するとどんなところで働けますか？

A. 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、訪問介護事業所などの高齢者及び障害者事業所にて働くことができます。そしてそこで経験を積み、実務者研修、介護福祉士…とスキルアップができます。

Q5. 研修修了後、就職の斡旋はしてもらえますか？

A. 基本的には就職の斡旋はおこなっていませんが、当施設で介護職員の求人があった時は、紹介をさせてもらっています。

Q6. 就業奨励金制度って？

A. 済生会今治第二病院介護職員初任者研修事業独自の制度で、当研修事業の修了生で介護職として勤務される方を対象に受講料の返金制度があります。詳しくは事務局へお問合せください。